

24 健長介第 699 号
平成 25 年(2013 年) 3 月 29 日

居宅サービス事業所
介護予防サービス事業所
介護保険施設
養護老人ホーム
軽費老人ホーム
有料老人ホーム

管理者 様

長野県健康福祉部健康長寿課
介護支援室長

高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成 25 年 3 月）の送付について

介護保険施設等における感染症、食中毒の防止やまん延防止及び発生時の対応については、平成 17 年 3 月に厚生労働省から示されたマニュアルを参考に取り組んでいたところですが、この度、内容の見直しが行われ、標記改訂版が示されました。

つきましては、今後この改訂版に沿って、感染症、食中毒の予防やまん延防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本マニュアルは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等での活用を想定して策定されていますが、その他の居住系サービス事業所、通所系サービス事業所においても活用できます。

長野県健康福祉部健康長寿課
介護支援室
室長：宮下 朋子
サービス係 担当：小坂 利雄
施設係 担当：橋詰 実
電話：026-235-7394（サービス係）
026-235-7113（施設係）
FAX：026-235-7394
E-mail:kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp